

みんなで考える 精神障害と権利 (生徒・学生向け1/3)

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
精神保健福祉部権利擁護委員会



各回のポイント

* 1回目

精神疾患と精神の「障害」の理解


* 2回目

「障害」がある人の権利と権利の保障
について...

宿題あり^^*

* 3回目

精神に「障害」のある人の経験や「想
い」を聴き、感じたこと等を話し合う

みんなと一緒に考えたいこと… 

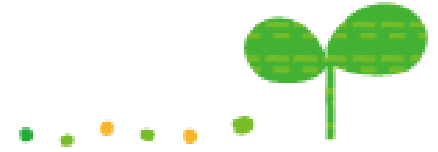
こころの病気（精神疾患）ってどんな病気？

精神の「障害」って生活にどんな影響がでるの？

学びのヒント



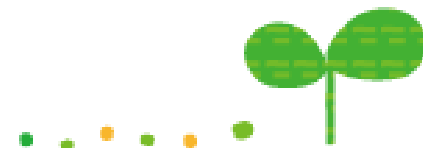
感じること…
気づくこと…って
大切…^^*



まずはじめに…

障害ってなんだろう…？

* 障害のいくつか

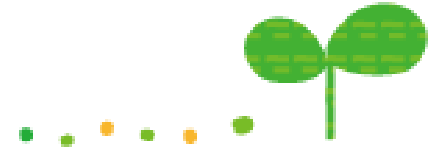


身体障害

知的障害

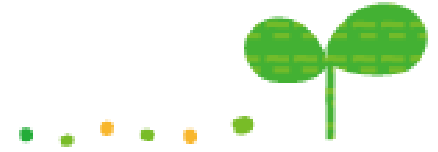
精神障害

その他（発達障害ほか）



こころの病気（精神疾患）は、

どんな人がかかる病気なの？

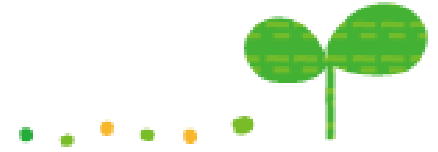


こころの病気（精神疾患）は、

特別な病気ではなくて、
誰でもかかりうる病気なのです。
「からだの病気」について、

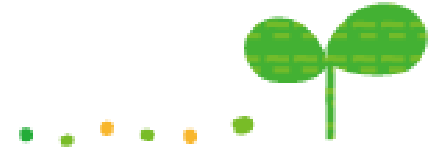
*たとえば、風邪をひくと…

*たとえば、統合失調症にかかると…



からだの病気にかかることと同じように、

わたしたちの日常の中で
あたりまえにかかる可能性がある
病気の一つなのです。



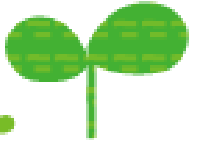
* 「精神障害者」 約320万人

→ 国民の約 1人 / 40人

* 生涯罹患率**は、一般人口の18%

→ 国民の約 1人 / 5人

内閣府 平成25年度版 障害者白書より



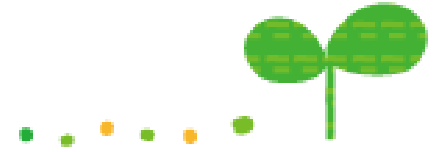
* 自殺者数は、平成9年～23年まで
14年連続で年間3万人以上

* (平成24年度は27,858人)
交通事故死の6倍

→ 多くの自殺の背景に精神疾患がある

* 「ひきこもり」「虐待」「路上生活」など
社会問題の多くの背景にも、
こころの健康の問題があるといわれています。

内閣府 自殺の統計 平成25年度



*このような状況を重く受け止め…

厚生労働省は、

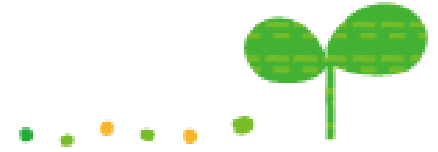
「4大疾患」がん・脳卒中・心臓病・糖尿病

+

精神疾患

「5大疾病」として、
重点的に取り組むことを決めました。

(2011年7月6日)



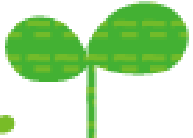
* こころの病気（精神疾患）…たとえば…

統合失調症

うつ

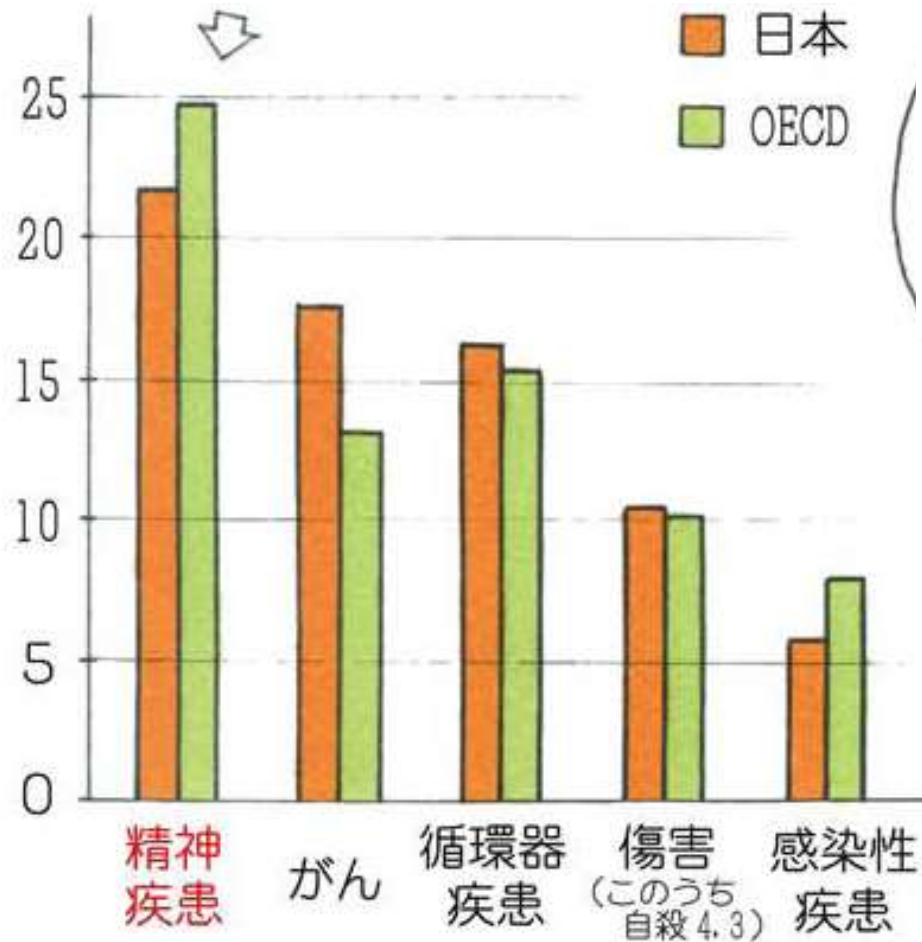
P T S D

など、など。。



*実は…

こころの病気（精神疾患）の患者は年々増え、従来の4大疾患をはるかに上回っています。



こころの健康政策
構想会議資料より

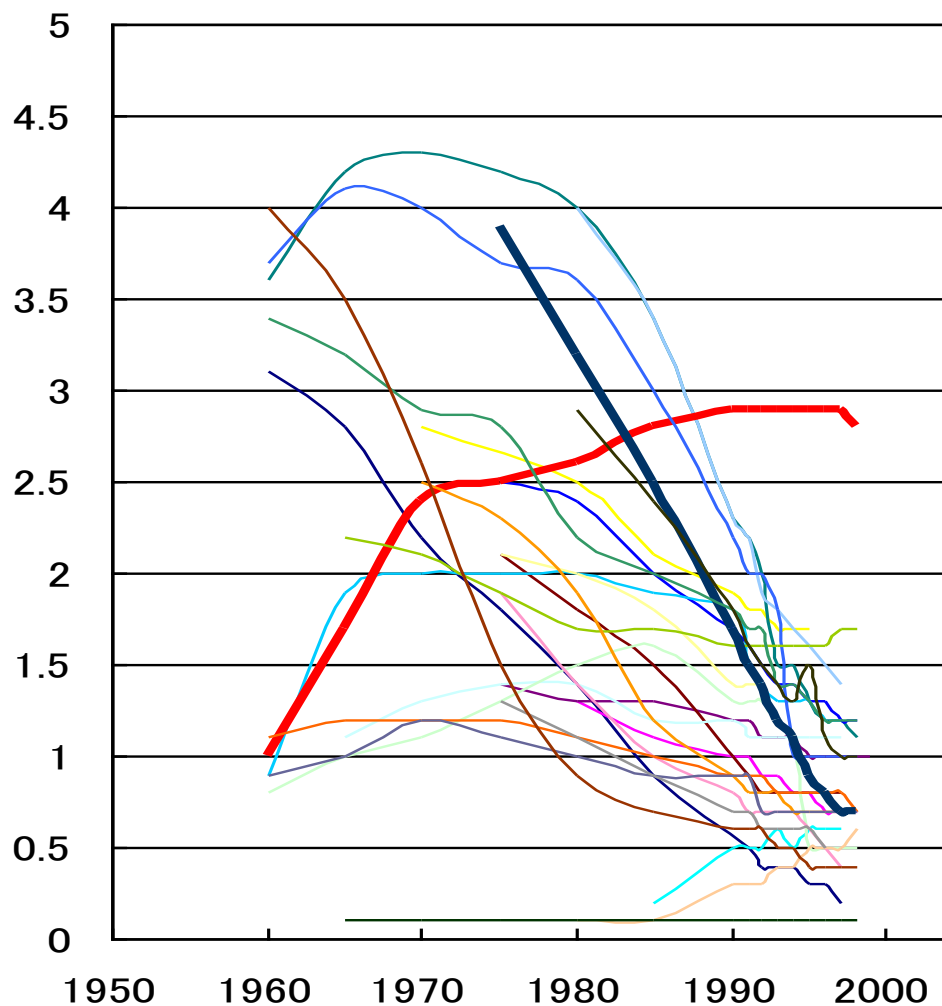
公益社団法人日本精神保健福祉士協会
権利擁護委員会 2013



わたしたちの国では、
精神の「障害」がある人は、
何人くらい入院しているの？



人口1000あたりの精神科病床数 (OECD Health data 2001より)



- Australia
- Austria
- Belgium
- Canada
- Czech Rep.
- Denmark
- Finland
- France
- Germany
- Greece
- Hungary
- Iceland
- Ireland
- Italy
- Japan**
- Korea
- Luxembourg
- Netherlands
- Norway
- Poland
- Portugal
- Spain
- Sweden
- Switzerland
- Turkey

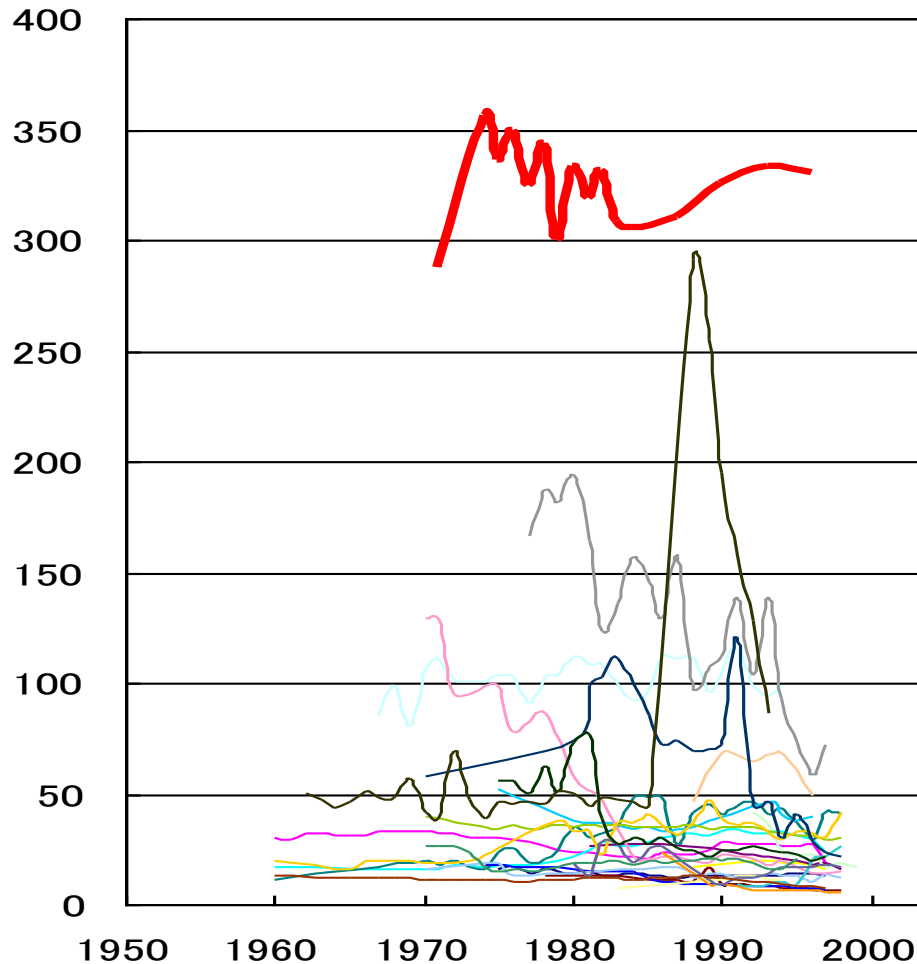


わたしたちの国では、
精神科の病院に入院したら、
どれくらいの期間で退院できるの？



精神科入院患者の平均在院日数

(OECD Health data 2001より)



- Australia
- Austria
- Belgium
- Canada
- Czech Rep.
- Denmark
- Finland
- France
- Germany
- Greece
- Hungary
- Iceland
- Ireland
- Italy
- Japan**
- Korea
- Luxembourg
- Mexico
- Netherlands
- New Zealand
- Norway
- Portugal
- Spain
- Sweden
- Switzerland
- Turkey
- U.K.
- USA

いかがでしょうか…？
こころの病気（精神疾患）について、
少し理解ができましたか？

* * * * *

じゃあ次は、
精神の「障害」があると
生活にどんな影響がでるのかを
みていきましょう^^*





こころの病気（精神疾患）って、
生活にどんな影響がでるのかな？

精神障害とは





たとえば、「幻聴」が聞こえると、
どんなことに困るの？





幻聴が聞こえると、たとえば…

現実の会話に集中できなくなる



友達と話すのが苦痛



*友達から孤立する



さみしい思いをする



学校に行きづらくなる



では、「妄想」があると、
生活にどんな影響がでるの？



妄想があると、たとえば…



自分が思っていることが、周囲の人に知られてしまっていると感じる



周囲の人の目が、とても気になる



人とうまく話せず、会いたくなくなる



自分の世界にひきこもる



学校に行けない

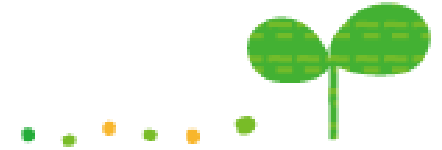


症状は目に見えない
から理解されにくい
んだよね…？

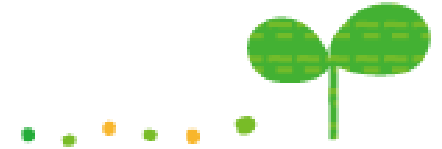


サボったり、
わがままなわけ
ではないよ

遺伝とか、親の育て方
とかが原因でも
ないんだよね～…



こころの病気（精神疾患）は治療できるの？
生活に影響がでたらどんなサポートがあるの？



治療方法のいくつか

- * くすりをのむ
- * 心理療法、作業療法…などなど

サポートのいくつか

- * 行政機関（市役所、町村役場、保健所）
- * 医療機関（病院、クリニック）
- * 地域の相談支援機関
- * 就労の相談支援機関 …などなど



生活のサポートを
してくれるところがあるんだね！



精神保健福祉士っていう
ソーシャルワーカーが
相談にのってくれるん
だって！

今日のふりかえり

- * こころの病気（精神疾患）は、誰でもかかりうる病気
- * こころの病気（精神疾患）の症状が、生活の様々な場面に影響がでること
- * いろいろなサポートがあること



【参考資料】

精神障害と権利を考える

* 日本精神保健福祉士協会

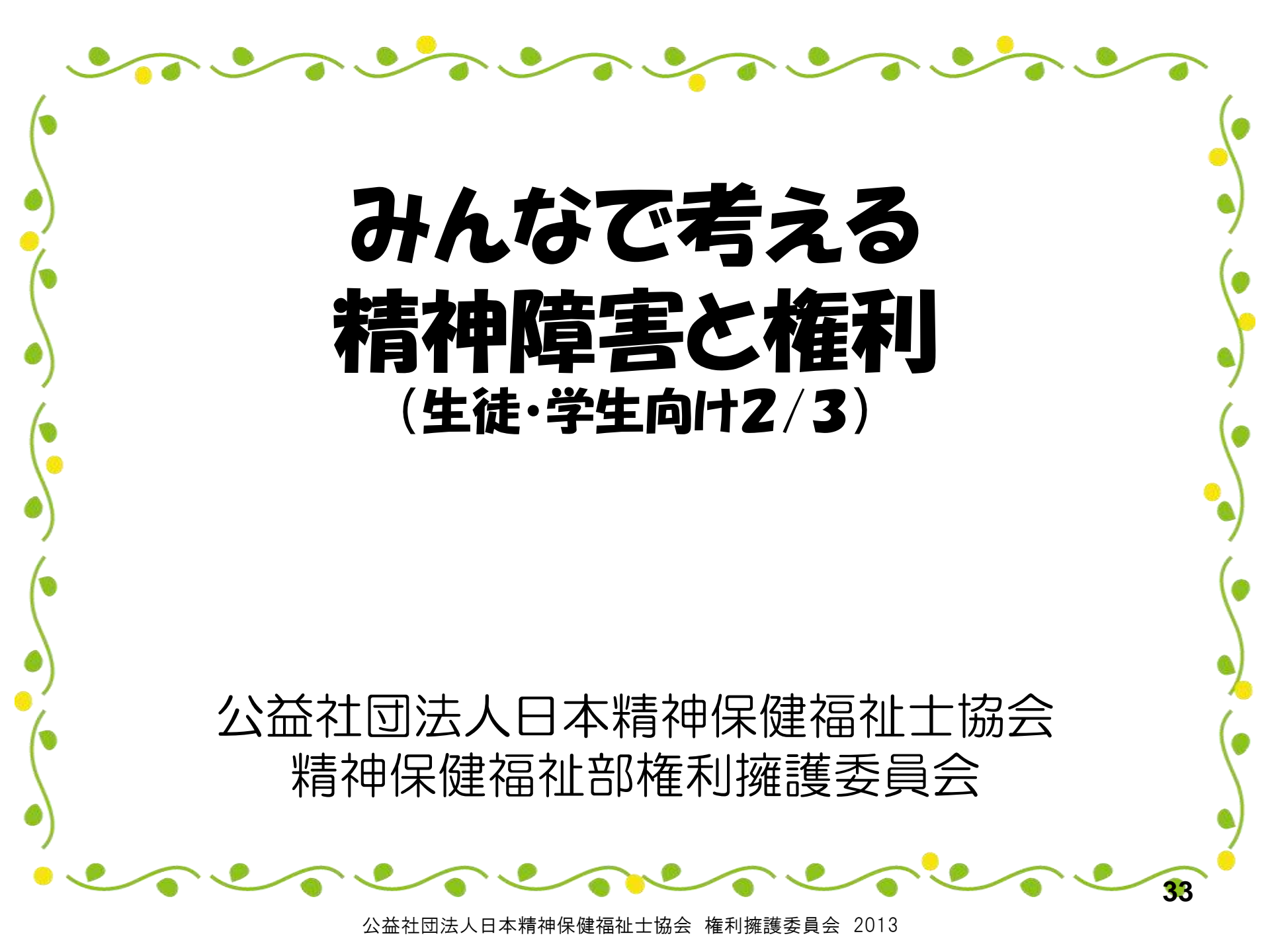
権利擁護委員会のパンフレット…

以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.japsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/20100331-4.html>



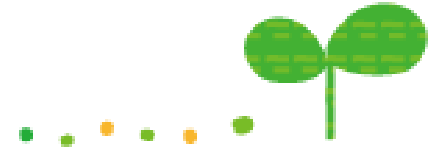
<http://www.japsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/20110219-kenri.html>



みんなで考える 精神障害と権利 (生徒・学生向け2/3)

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
精神保健福祉部権利擁護委員会

はじめに…



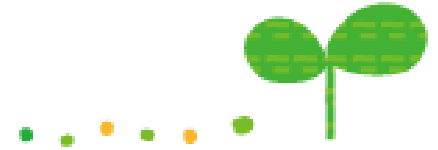
みなさんに、ふたつのご質問…

- * あなたには権利がありますか？
- * あなたの権利は守られていますか？

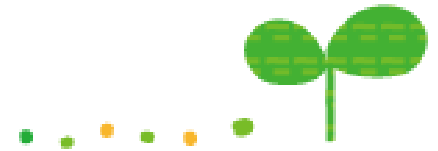
学びのヒント



感じること…
気づくこと…って
大切…^^*



基本的人権ってなんだった？

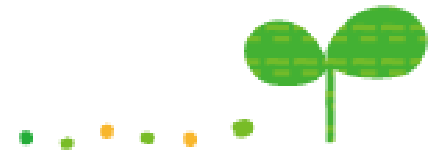


* 人間が人間としてある以上、生まれながらにもっている権利

自由権	身体、思想、表現等の自由
平等権	個人が同等に取り扱われる権利
社会権	健康で文化的な生活ができる権利
参政権	選挙に参加する権利

みなさんには、教育を受ける権利もありますよね^^*

・・・など

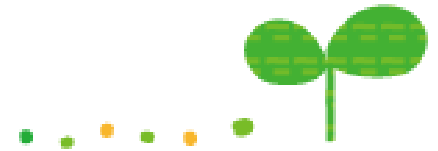


*たとえば…

自由権

「あなたは自由に外出して買い物に
でかけられますか？」

「障害のある人は、自由に外出して
買い物にでかけられますか？」



- * 人権は、人間の歴史的発展のなかで
要求し獲得してきたもの
- * 社会全体に承認されたもの
- * 国際法&国内法で保障されるもの
- * 人間の不断の努力によって、まもられるもの



病気や障害を理由に「例外」とされることは、
ありえない

けれども、現実には…



精神の「障害」がある人の権利が
保障されていない現実って
どのようなことがあるの？



たとえば…

* 精神科病院に入院している人は、「治療」や「人手不足」などを理由に自由が制限されている場合があります…

- 彼女と二人っきりで会いたいけれど、面会は家族だけに限定されている
- 家族に電話をしたいけれど、隔離室にいる間は電話をさせてもらえない

…理由があり、手続きすれば合法だけど…



たとえば…

- * 入院あるいは通院している人が、内科や外科などの他科に受診する時に断られることがあります…
- * 入院治療によって症状が安定して、主治医も退院していいと判断しても、家族や近隣の住民が反対して退院の話がすすまないことがあります…

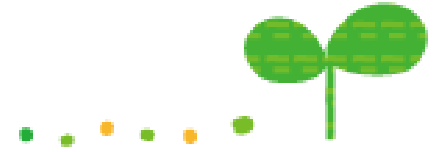


たとえば…

* 地域生活をおくるうえで、権利がまもられないさまざまな状況があります…

- アパートを借りようとして断られる
- 恋愛や結婚を反対される
- なかなか仕事に就けない

• • • など



なぜ…精神の「障害」がある人の
権利がまもられないことがあるの？

権利がまもられない理由や状況のいくつか



- * さまざまな理由・状況
社会治安のための政策に重点がおかれてきた
長年にわたる隔離・収容政策
事件報道のあり方
- * 見えない病気／障害であるために、
つきまとうイメージ
「こわい」「何を考えているか分からない」
- * 想いや願いを「病気のせい」にされて、理解してもらえないことがある

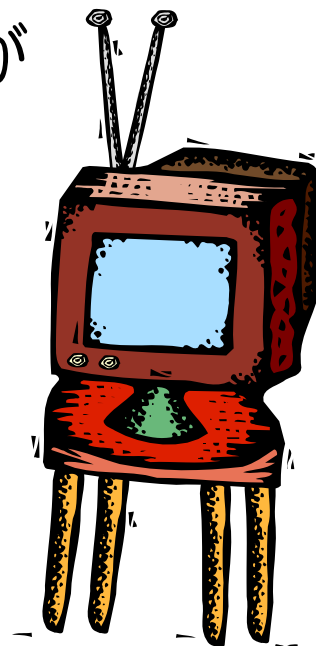


「障害」のある人の権利について
考えてみるために…。

意外と身近な、いくつかの問い^^*



- *あなたは、安心して過ごせる場所がありますか？
- *あなたは暮らしたい場所で、暮らしていますか？
- *あなたは一緒に暮らしたい人と、暮らしていますか？
- *あなたは、好きな時にテレビをみることが出来ますか？
- *あなたが必要とする支え（サポート）は、身近にありますか？
- *あなたは、好きな人と好きな時にデートが出来ますか？





「障害」があるということ
とで、あたり前のことが
あたり前にできないこと
があるんだ…



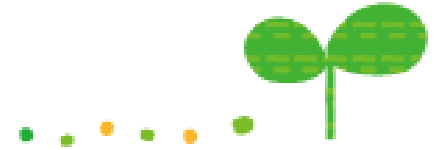
周囲がそのことに
気づくこと、できる
配慮をすることが大
切なんだよね！

「障害」がある人の権利と
権利がまもられてこなかった状況について、
少し理解ができましたか？

* * * * *



では、「障害」がある人の権利と
それらの権利がまもられるために、
何が大切かを一緒に考えていきましょう^^*



「障害」がある人の権利って、
どんなふうに定められているの？



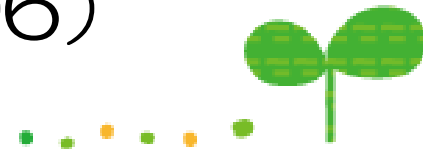
国連代表
^^/□



「障害者の権利条約」 (2006)

- * 「障害」のある人は、
人として尊重される権利をもっている
しょうがい理由に差別されない
可能な限り普通の生活を送る権利がある
- * 多様性の許容
- * 差異の尊重
- * 合理的配慮

「障害者の権利条約」 (2006)

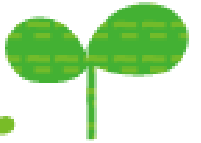


たとえば…

* 第19条 (川島聡＝長瀬修仮訳 (2008年5月30日付))

…締約国は、障害のあるすべての人に対し、他の者と平等の選択の自由をもって地域社会で生活する平等の権利を認める…

- 居住地及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有する
- 特定の生活様式で生活するよう義務づけられないこと
- 地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要なサービスにアクセスすること



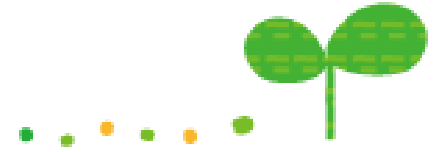
* 第3条

(前略) 全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを前提。

* 第3条1

全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。

福祉の理念



- * 「障害」は個人にあるのではなく社会にある
- * Nothing about us, without us
- * ある社会がその構成員のいくらかの人びとを閉めだすような場合、それは弱くてもろい社会である。障害者は…その通常の人間的なニーズを満たすことにおいて、特別の困難を持つ普通の市民である。
(国連障害者行動計画1979)



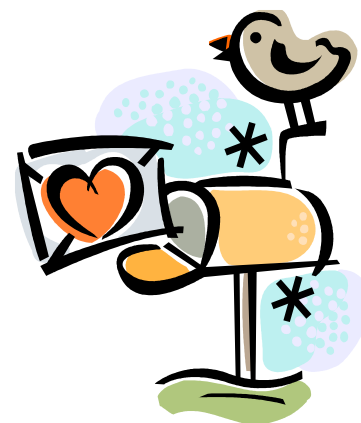
わたしたちにできることって、
何かあるでしょうか？



- * あなたの「こころ」の状態をみつめてみる
- * 身近な人たちへの心配りと、ちょっとした言葉かけ
- * 地域の支援機関などの見学を試してみる
- * ボランティアに参加してみる

今日のふりかえり

- * 精神に「障害」がある人の権利がおびやかされている現実を知る
- * 身近な権利への気づき
- * わたしたちが、明日からでもはじめられる、いくつかのこと…



あなたが困った時や
落ち込んだ時、ほっとし
たり元気がでる
人&場所は...??

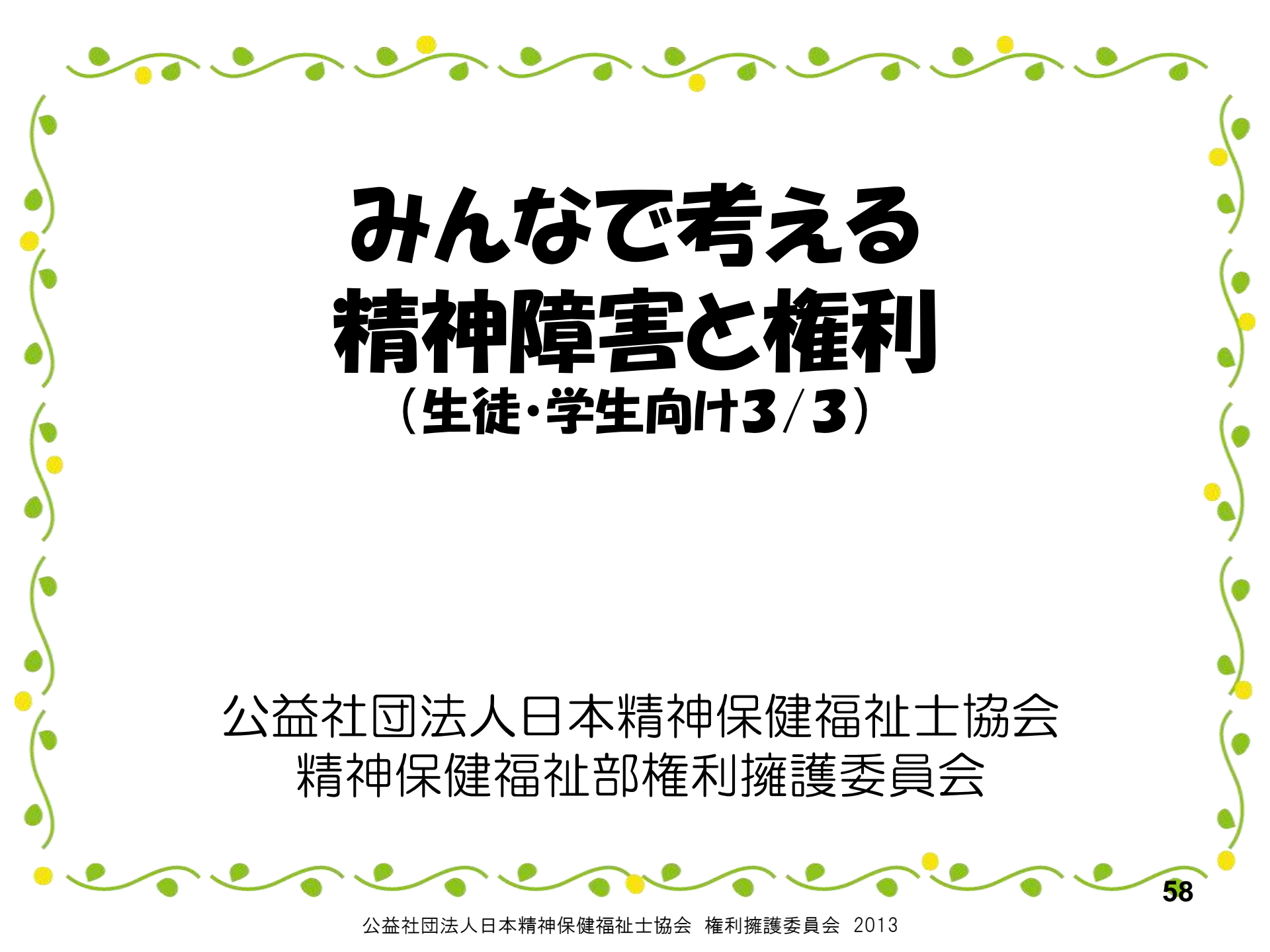
おとうさん
じぶんの家
おばあちゃんの家
家族
学校の友達
スイミング教室の友達

あなたの場合^^*



かおりちゃんの場合^^*

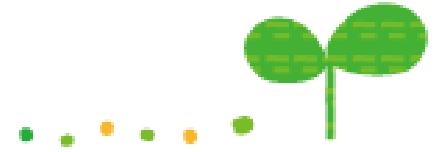
近所のおばちゃん
学校の先生
ペット
学校の保健室
かかりつけの病院



みんなで考える 精神障害と権利 (生徒・学生向け3/3)

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
精神保健福祉部権利擁護委員会

はじめに…



精神に「障害」のある人の経験や「思い」を
聴いてみましょう…

* 感じたこと、疑問に思ったこと、
気づいたことを話し合ってみましょう…

学びのヒント



感じること…
気づくこと…って
大切…^^*



前回の宿題を出してみましよう^^*

やってみて、どうでしたか？
どんなことを感じましたか？

…授業の最後に、このシートも使うので、
机の上に出しておいてください。



これまでの講義の内容、
ご本人の体験談を聞いたり
新聞記事を読むなどして、
感じたこと・疑問・考えたことなどを

グループで話し合ってみましょう^^*

正解や答えがあるものではないので、
素直な気持ちを出し合ってみましょう！



たとえば、次の問いに
みなさんはどのように答えますか…？

- * 精神科の病気ってどんなもの？
- * 精神の「障害」がある人は、どのようなことに困っているの？
- * 周囲にできることってどんなこと？



精神科の病気について、
どのような印象をもちま
したか…？



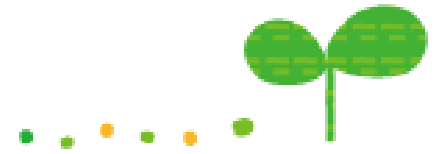
ひとごとじゃないよね。
みんなで考えられると
いいね^^*

各グループでの話し合いをシェアするため、
グループ発表をしてみましょう。

* * * * *



みんなちがって、みんないい ^^*
お互いの違いを認め合おう



おわりに

出典 引用・参考文献

- ・ 内閣府障害者白書平成25年度版
<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h25hakusho/zenbun/index-w.html>
- ・ 内閣府自殺の統計 平成25年度
<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/h25.html>
- ・ こころの健康政策構想会議提言書 平成22年5月28日
- ・ OECD health data 2001
- ・ 読売新聞大阪版 2003年6月21日